

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和元年12月17日

横浜市契約事務受任者
健康福祉局長 田中 博章

1 契約の概要

(1) 件名

日野公園墓地 令和元年台風15号による公道への倒木等に伴う緊急措置委託

(2) 内容

令和元年台風15号により倒木した樹木の伐採及び撤去等の緊急措置。

2 施行場所

横浜市港南区日野中央1丁目13番地先 横浜市日野公園墓地

3 契約日

令和元年9月9日

4 履行期限

令和元年9月10日

5 契約金額

1,049,848円(うち取引に係る消費税77,766円)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市港南区下永谷5-68-8

岩谷建設株式会社 代表取締役 岩谷 浩二

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

倒木により墓地敷地内の公道において通行の支障が発生していたことから、緊急措置を行う必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札の有資格者名簿の登録種目「01 土木」に登録がある業者から、緊急対応が可能な事業者を選定。

9 所管課

健康福祉局環境施設課